

第10回臨時委員会会議録

- 委員長) 日程第1 開会宣言
- 委員長) 日程第2 会議成立の宣言
- 委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名（浅井委員）
- 委員長) それでは、日程第4の審議に入ります。第10号議案「平成27年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の採択について」を議題とします。

この議案につきましては、さきの8月1日に開催されました芦屋市教育委員会第8回定例会におきまして採択協議会から丁寧な報告資料をいただいておりますので、協議を行う前に内容を十分に精読し、確認してから協議を行うほうがよいとの判断をいたしまして、協議の場を本日まで延ばすことを提案させていただき、ご了承いただいたところでございます。

この間、私たち教育委員会は採択協議会からの報告内容と教科書の内容とを照らし合わせながら精読、確認させていただきました。

以上の事柄を前提として協議を行うに当たり、事務局から採択協議会からの報告内容について新規・継続の理由を示しながら説明をお願いいたします。

提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

ただいま事務局のほうから小学校、中学校、特別支援学級で使用する教科用図書についての一通りの説明がありました。

学校教育部長) 本議題につきまして、芦教委第10号議案、平成27年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の採択につきまして別添のとおり採択をいたしますということで、提案理由につきましては平成27年度小学校教科用図書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択がえを行うことができる年度に当たるため、ただいまご説明させていただいた採択協議会からの報告を受けて、新たに教科用図書を採択しようとするものでございます。ご審議のほう、継続し、よろしく申し上げます。

委員長) ここで確認ですが、今のご説明にもありましたように、中学校の教科書につきましては、中学校は今年度は採択がえの年ではありませんので、来年度の中学校の教科書は現在使用している教科書を継続するということになりますが、よろしいでしょうか。

次に、次年度からの小学校用の教科書につきまして、事務局から各種目で2社に絞った教科書が候補として示され、どちらを第1候補にするかについて、理由の説明がありました。どなたかご質問・ご意見等、ございますでしょうか。

木村委員) 今、ご提案のあった第1候補の教科書を全てそのまま採択した場合に、現行のものと教科書会社が変わるものはどれでしょうか。

学校教育課長) 今回第1候補の教科書全てが採択された場合は、現行と社会科の中の地図の種目が変わることになります。

木村委員) いただいている報告書を見ると様式1の中で設定された観点に基づいて、最初に2社の教科書を絞り込み、その後、その中で第1候補とする教科書を選んでいるようなのですが、この

ような選定の観点は事務局から示されたものなのでしょうか。

学校教育課長) ごらんいただいているように、例えば1ページですが、配列と構成、学習指導要領との関連、内容の特色、印刷・装丁・製本の状況等につきましては、一応基本的にはこういうものが観点になるのではないかということで事務局から示したところです。ただ、ほかの教科のほうの調査報告書を見ていただきますと、少し変えているところがございます。これは各教科の特性もありますので、各教科のほうで検討を進めるに当たって必要に応じて観点を追加したり、変更したりということも可能です。観点の数については教科によって若干のばらつきはございますが、様式2につきましては、2社を選ぶのに直接比較することになりますので、観点をそろえた形で記入するようにお願いしたところでございます。

木村委員) わかりました。

委員長) 1つ提案ですが、今後の協議の進め方ですが、事務局から今提案されている2社の教科書を比較検討する中で、第1候補として提案のあった教科書を採択することが妥当であるかどうかを確認していくということで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

委員長) 協議に当たりまして、第1候補の教科書がこれまでと同一の業者で継続使用となるものもあれば、これまでのものとは別の教科書が第1候補となっていて新しいものにも変わります。いずれの場合もその理由を明確にしておかないといけないと思いますので、特に教科書会社が変わった種目について

は丁寧な検討が必要であると考えます。協議に当たりまして、事務局のほうから具体的な説明をお願いいたします。

学校教育課長) 調査研究報告書は皆様のお手元にあるのですが、事務局としては、実際に教科書を目の前で手にとりながら直接見ていただくのいいのかなと考えております。全ての教科書というわけにはいきませんが、特定の学年をピックアップした形で2社の教科書を比較していくことで調査研究報告書に書かれている内容と教科書を直接見ていくという形でいきたいと思っております。全部で11種目ございますので、最初に国語と書写、次に社会と地図、それから算数・理科・生活、音楽・図工、家庭科・保健という形で区切りながら説明をさせていただいて、その都度ご質問をいただければということによろしいでしょうか。

委員長) はい。

それでは事務局から国語・書写について説明をお願いします。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅井委員) 私は拝見させていただいております、国語については、光村図書は作者名が单元ごとに記載してありすぐに作者の紹介もありますね。重松清だとか椋鳩十だとか、三、四行にわたってすぐに明記されているところがよいのではないかと感じました。

木村委員) 光村は国語でいろいろな本の紹介をたくさんされているのですが、こういう本は基本的に学校の図書館に全部あるのかということと、全部はないかもしれませんが、大体そろえているのかということ、また芦屋で推薦図書というのをいろいろまと

めていますがそういったものはおおむねかぶっているのかどうかなど、そのあたりはどのようなのでしょうか。

学校教育課長) 必ずしも400選とはかぶっておりません。また、図書館の本をそろえる考え方としては、基本的にはこういう本を読もうということになっておりますので、参考にはなるとは思います。が、全て置いてあるかどうかについては確認はとれておりません。

木村委員) わかりました。

委員長) 中身ではないのですが、上下に分けるものと1冊にするものと、そのあたりはどうお考えでしょうか。

学校教育課長) 1冊のほうが便利だという考え方もありますし、中学校になりますと大体1冊になりますので、中学校とのつながりの中で6年生は1冊のほうがいいのではないかという考え方を示される場合もあります。必ずしもどちらがいいかということは、はっきりと言い切れないところがございます。

委員長) 1年間これを持っていくという重さの違いがありますよね。

浅井委員) どれも大判になって見やすく美しい。その分、重さはかなりあるだろうと思います。

松本委員) 学習を見渡せるということは、親から見ても、このレベルではこういうことをするのだなということがわかりやすく、子どもたちもわくわくするのではないかなと思います。

浅井委員) 書写についてはローマ字もどこかの学年で履修すると思うのですが、たしか、硬筆の4年生で出てきていたのではないですか。

学校教育課長) 硬筆は当然ローマ字も全て入っております。

浅井委員) 光村のものが、ローマ字を取りだしてわかりやすくなっていたような気がします。

松本委員) 光村の4年生の書写に割とローマ字が詳しく載っていました。学校図書は3年生に少し載っていたように思います。

浅井委員) そのあたりも取り出して、結構詳しく載っていますね。4年生の光村の方が見やすい印象を受けました。

学校教育課長) 今見た中では、ローマ字は多分入っていないと思います。

松本委員) 光村は書写の4年生に載っていました。学校図書のほうは3年生に基本だけ載っていて、光村のほうは「じゃ、じゅ、じょ」などの、細かいところまで全部載っていますね。

学校教育課長) 学校図書の場合、ローマ字は3年生にあります。

あとでご意見等がありましたら、また言っていただければと思います。

次の教科書を置かせていただきます。

学校教育部長) 全体的な比較検討の仕方をご理解いただけたと思います。

委員長) 続きまして、社会と地図について説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅井委員) 社会科にありました、東日本大震災のときに小学生を導いている中学生というようなことは、去年度からずっと継続して掲載されているのでしょうか。

学校教育課長) 前回の教科書は震災の前ですので、掲載されておられません。

浅井委員) それは新しく入った部分ということですね。

学校教育課長) はい。

浅井委員) 地図帳は大判になると確かに距離感がはっきりしますね。

松本委員) 紙がつるつるしていないのも反射が少なくで見やすいような感じがします。

浅井委員) 紙質が少し違いますね。

委員長) 全般的に社会科の教科書は、この調べ活動のようなものがどこでもきちんと位置づいているということによろしいですか。

学校教育課長) はい。

浅井委員) この地図帳は4年生から持つのですか。

学校教育課長) 4、5年生ですね。

学校教育部長) 内容をご理解いただきましたら、先に進めていただいて結構だと思います。

委員長) 次に、算数・理科・生活についてお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅井委員) 算数で啓林館の資料集というのは少し独特かなと思いました。ほかに余りなかったのかなと思いましたが、最後にいろいろなことが載っているのはおもしろいですね。身の回りのこととか、やはり算数の考え方を日常的に使うということにつながっていると思います。

委員長) 生活に結びつけるという意味では大変わかりやすい感じがします。

木村委員) 東京書籍がデジタルコンテンツにはすぐれているものがあるというふうにおっしゃったのですが、どのあたりを見ればよろしいですか。

学校教育課長) 資料としてはございません。

木村委員) 具体的にどんなものかというのはわかりませんか。

学校教育課長) 教材として使えるコンテンツが無料で多く配信されていると聞いているのですが、今回調査研究の中では、それを視点に入れながらも大きな選択の理由になっていないところもあり、報告書の中には盛り込まれておりません。

木村委員) わかりました。

委員長) この啓林館の探検ブックもおもしろそうな感じはしますけどね。

松本委員) 東京書籍の生活の、同じ場面で変わっていくというのはすごくおもしろいですね。

浅井委員) 理科において、「保護者の方へ」が外側にあるのが保護者にとって見やすいですし、手にとって見られるという形というのはいいですね。

委員長) 次に、音楽・図工についてお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅井委員) 最近、音楽は歌い継ごう日本の歌という形で、昔で言う文部省唱歌をもう一度また見直されて随分取り入れられてるということが特徴ですね。一時随分少なくなっていたと思うのですが、見直されているという感じを受けました。図画は製本のことをおっしゃいましたが、それと同じ見開きが1題材になっているというのが、文教出版ですね。やはり開いておいて何か作業するというようなときにもちょうどいいのではないかと思います。

委員長) 久しぶりに音楽の教科書を見せてもらったのですが、どこのもそうなのだと思うのですが、歌詞の説明とか言葉の説明が

きちんとあるのですね。これは本当にいいですね。

浅井委員) 冬景色などを見ていましたら古い言葉だから難しいと、以前は省いたりはしたことがあったと思いますが、今は、丁寧に、その言葉の説明からというのがいいなって感じました。

委員長) 最後に家庭・保健についてお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

最近の全体の教科書は書き込んでいって自分の教科書をつくっていくという考え方が中心になっていますね。

浅井委員) 全部に活用のコーナーがありますね。

委員長) それをいかにうまく配置するかという部分も重要なポイントになりますね。

浅井委員) 思春期の心の悩みというのが学研のほうにあるのですね、特に取り出されて心の悩みの部分で。これもはっきりわかりやすくてよいかと思います。

委員長) ではこれまでにつきまして、第1候補の全ての教科書につきまして詳細な説明がありましたが、全体として何かご質問、ご意見はございますか。大体よろしいですかね。

小学校につきましては、今回事務局から提案がありました各種目における第1候補の教科書を採択するという事で決定したいと思います。

次に、特別支援学級で使用する教科書について協議を行いますが、何かご質問ございますか。

学校教育課長) 特別支援学級で使用する教科書につきましては、一覧をお配りさせていただいております。最初に説明をさせていただ

たとおり、県の調査研究が行われ、その中で選ばれた160冊をそのまま芦屋市としても採用したいというふうに考えての提案でございます。これを教科書に加えまして、星印本という特別支援学級・学校で使用する本、拡大教科書もあわせて採択していただきたいと思っております。一般図書ですが、一部、ご用意しておりますので、もしよければごらんいただきたいと思っております。

委員長) この本があらにありますので、今手にとって見ていただけますか。

〈教科書 閲覧〉

委員長) いろいろな本があります。教科書に加え、一般図書もあるのですが、何かご質問とかございますか。

浅井委員) これは毎年選定され、採択されるということですか。

学校教育課長) そうです。

浅井委員) 去年と入れ替わったものもありますか。

学校教育課長) こちらは毎年見直しをされますので、今回は160冊ということですが、昨年は165冊ということで若干の入れ替わりがあるということでございます。

浅井委員) 芦屋市内で特別支援学級在籍の児童と生徒は大体何人ぐらいいらっしゃるのですか。

学校教育課長) 本年度に関して言うと小学校が45名、中学校が24名の在籍になっています。

浅井委員) クラス数で言うと30弱ですかね。

学校教育課長) 学級数ですか。

学級数は小学校が20学級で、中学校が8学級です。

浅井委員) 160冊ありますが、何冊購入する形になるのでしょうか。

学校教育課長) 対応の教科がありますので、その子どもにどういうカリキュラムを組むかということがありますが、子どもが必要な教科に対して1冊選ぶことができます。ただ、二重供与はできませんので、特別支援学級で、例えば国語でこの教科書を選んだ子どもに対しては、一般の教科書の国語は供与できないことになっております。

浅井委員) その子どもに応じてきめ細かに対応するのですね。

学校教育課長) はい。子どもによってはこの教科は一般図書でも、この教科についてはほかの子どもたちと同じ教科書を使っているというケースは当然ございます。

浅井委員) 今、拡大の教科書を必要とされる子どもは何人ぐらいいらっしゃいますか。

学校教育課長) 中学校で1人使っているという状況がございます。

委員長) 何か質問や感想等がありますか。

浅井委員) 感想なのですが、これは県が調査研究して示したものを芦屋市も取り入れているということですが、私の印象としては、図鑑などはシリーズで結構入っていると思います。例えば日本昔話でしたら「おむすびころりん」というのが1冊というふうになっていましたが、そこに例えば浦島太郎とか桃太郎が並んであったり、それから「ぐりとぐら」でしたら「ぐりとぐら」のいろいろなシリーズがあったりすると、連続性があったりつながったりすることで何か理解を積み上げたり深めたりできるのではないかなと思ひまして、まとまったものも考えてみてはどうかという印象を持っております。

学校教育課長) 教科書も1つありますが、その教科書だけで学習というのは1年間ではありませんので、副教材として必要なものは子どもの実態に応じて組み入れられていることになります。必ずしもその1つの教材で教えるということではないということでございます。

委員長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、平成27年度使用義務教育諸学校教科用図書については、小学校、中学校、一般図書とそれぞれ事務局から提案があった教科書を採択することで決定したいと思いますが、これで採決してよろしいですか。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第10号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長) 次に、第11号議案「芦屋市社会教育関係団体登録の承認について」を議題とします。

この提案につきましては8月1日に開催されましたこの芦屋市教育委員会第8回定例会におきまして、議案資料の内容につきまして一部事務局に再度の確認を求めた分であります。そのために審議を保留といたしまして、本日、臨時会において再度審議をするということであります。本日は委員の皆様のお手元に事務局より追加資料を配付しているところであります。

提案説明を求めます。

社会教育部長) <議案資料に基づき概略説明>

生涯学習課管理係長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

要するに営利的なものか、あるいは社会教育としての目的にかなっているかが前回話題になったところで、このような形で調査をしていただいたということですね。

社会教育部長) 実際に職員が2回、活動状況も含めて見学をしに行っております。そのときに聞き取りも行っているのですが、活動の形態は何かを目指す習い事というものではなく、かなり自由度が高く、中には宿題をしに来ている子がいたりします。趣旨は英語での活動をしたいという子がそれぞれ皆集まっておりますが、それに関連して、自由にカリキュラムを自分たちで持っていて、きょうは宿題して帰るなど、放課後の居場所の提供のような活動をこのCool Kids Clubではかなりされているということでした。その中で手話だったり、ダンスだったりと本人たちは遊び感覚で来ていたり、英語を習って楽しんで帰ったりというようなことをしていて、みんなが同じ活動をずっとしているというわけではないということを確認したと聞いております。

委員長) ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、このように調べていただいたことで、1つは適、1つは否というようなご提案がありますが、これで採決してよろしいですか。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決すること

にご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第11号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員 長) 次 に、第 1 3 号 議 案 「平 成 2 6 年 度 教 育 委 員 会 の 事 務 の 点 検 及 び 評 価 報 告 書 に つ い て」 を 議 題 と し ま す。提 案 説 明 を 求 め ま す。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

委 員 長) 説 明 が 終 わ り ま し た。質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

全部読んでどうするというではありませんが、特にここで何か我々がどうして欲しいという話ではもちろんありません。むしろこれを読んで我々がこれからどうするかということのほうのポイントになろうかと思えます。今後の我々の活動にどう生かしていくかということだろうと思えますので、ぜひお読みいただくということによろしいでしょうか。

むしろ今後の課題をいただいたということで、議会のほうにはこういう形で報告されるということによろしいですか。

教 育 長) 事 務 局 と し て は 各 担 当 者 が 十 分 に 読 ま せ て い た だ い て、真 摯 に 受 け と め て 対 応 を と ら せ て い た だ き た い と、総 括 し て 申 し 上 げ て お き ま す。

学 校 教 育 課 長) ま た、教 育 振 興 基 本 計 画 等 の 指 標 と も 照 ら し 合 わ せ、こ ち ら と リ ン ク さ せ て 点 検 に 努 め さ せ て い た だ こ う と 思 っ て お り ま す。

委 員 長) ぜ ひ そ う い う 方 向 で お 願 い い た し ま す。私 たち も そ の 線 に 沿 っ て し っ か り と 点 検 を し て い く と い う 作 業 を こ れ か ら も 続 け

ていきたいと思ひます。

他に質疑はござひませんか。

無いようですので、これをもつて質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決すること
にご異議ござひませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よつて本案は可決されました。

〈第13号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長) 日程第5 閉会宣言